

2021年10月18日

政党アンケート回答 項目別資料（原文のママ、転記）

全国フェミニスト議員連盟

1 現職女性国会議員（衆議院議員/参議院議員別）の人数と割合

	衆議院	割合	参議院	割合	備考
立憲民主党	15人		13人		衆参併せて、18.3%
公明党	4人	13.8%	5人	17.9%	
日本共産党	3人	25%	5人	38.5%	
国民民主党	3人	37.5%	4人	33.3%	
社民党	0人		1人	100%	
NHK党（注1）	0人		0人		
れいわ新選組	0人		1人	50%	

注1) NHKと裁判してゐる党弁護士法72条違反での略

2 衆議院議員選挙候補予定者における女性の人数と割合

	小選挙区	割合	比例区	割合	備考
立憲民主党	37人	17.28%			比例との重複区別なし
公明党	4人	11.4%	なし		
日本共産党	38人	30.16%	21人	55.26%	
国民民主党	6人	30%	1人	33%	
社民党	5人	55%	9人	60%	
NHK党	9人	33%	1人	10%	
れいわ新選組	6人	31.6%	6人	27.3%	

* 予定者数並びに割合は、10月6日現在

3 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正を受けて、党としての取組み

i 男女の候補者の数の目標

	目標
立憲民主党	はい 2030年までに30%
公明党	いいえ（補足1）
日本共産党	はい 男女ともに50%
国民民主党	いいえ、今衆院選は目標35%
社民党	はい 50%
NHK党	いいえ
れいわ新選組	いいえ（補足2）

* 公明党（補足1）：選挙の候補者選定にあたっては、地元ともよく協議の上、男女にかかわらず「出たい人」より「出したい人」という基本理念の下、党として最も適任と思われる方を候

補者として擁立しています。その上で、政治分野における男女共同参画の推進は、政治に多様世な民意を反映させる観点からきわめて重要であると考えており、今後割合目標を設定することなどについては検討を重ねています。

*れいわ新選組（補足2）：ちなみに先日の東京都議選の候補者は3人とも女性だった。

ii セクシュアルハラスメントマタニティハラスメント等への対策がありますか。

立憲民主党：はい /法改正以前から、ハラスメント防止対策ハンドブック作成し、配布するとともに、外部相談窓口、女性議員による相談窓口を設けている。

公明党：はい /現職、OBOG議員等による相談体制を敷いています。

日本共産党：はい /党中央にハラスメント相談窓口を設置しています。また各地方組織などでハラスメント問題の学習会に取り組んでいます。

国民民主党：はい /党としてハラスメント防止指針を定めています。詳しくはホームページに記載されています。

社民党：いいえ /セクハラ並びにマタハラを相談できる窓口の設置など対策を検討して参ります。

NHK党：ありません。

れいわ新選組：はい /党の顧問弁護士と相談しながら随時対応しております。

iii この法律について、党内で研修や現協会などに取り組みましたか。

立憲民主党：いいえ /法改正以前からハラスメント防止についての研修を実施し、今後も定期的に実施する予定である。

公明党：はい /公明党は2018年の同法成立、また2021年の改正法成立にあたり、合意形成を主導した経緯があります。党内でも党支部会などにおいて勉強会を持つとともに、議員間でも党内イントラネットを活用して情報共有を図り、実務を担う議員はもちろん、党全体として理解を深めてきました。

日本共産党：いいえ /関係部局で必要に応じて議論し、方針を具体化しています。

国民民主党：国民民主党が主導して成立させた「政治分野の男女共同参画推進法」を厳正に運用し、取り組みの実態調査及び情報収集、必要な啓発活動、環境の整備、人材の育成等、必要な施策を策定・実施し、男女の候補者数を「できるだけ均等」にするという目標を達成するよう努めます。

社民党：はい /今後も党内にて研修等を行っていく予定です。

NHK党：実施しておりません。

れいわ新選組：いいえ

iv その他男女候補者を均等にするための方策について

立憲民主党：なし

公明党：クオータ制の導入など、女性の政治参画に向けた取り組みをより実効性あるものとしていくために、どのような方策が望ましいのか検討を重ねています。

日本共産党：昨年1月に開催した第28回党大会では、「日本共産党が、地方議会における女性議員第1党となっていることは、私たちの誇りです。この到達に安住することなく、国政選挙でも地方選挙でも、あらゆる選挙で女性候補の比率をたかめ、女性議員を増やすことに力を注ぎます」としました。この立場で、党として女性候補50%の目標をしっかりと実現するとともに、当選者の女性比率を高めるために全力をつくします。候補者や議員の学習機会の提供、相談窓口を設置するとともに、党内でのジェンダー学習をすすめることや自己改革の促進、子育てや介護との両立など、必要な支援がおこなわれるよう努めています。

- 国民民主党** : 男女共同参画推進本部を中心に、女性の立候補者や議員活動の環境整備、女性の政治参画を支える仕組みづくりを推進。
旧国民民主党では、自薦他薦を問わず、常時女性の候補者を募集。先輩女性議員との懇談（不安の解消）も実施。
国政選挙のクオータ制（割当制）を法制化し、政治分野における男女不均衡の是正を先導します。国民党の取り組み状況・実績の「みえる化」を一層進めます。
- 社民党** : ・党則において「クオータ制の原則」を規定し、2006年2月12日より施行。女性の政治参画を推進するため、各議会の候補者などに女性の一定比率を保障するよう努力義務を課している。
・国政選挙候補者の女性比率を50%とすることを2021年2月12日実施の「第11回全国代表者会議」にて採択。
- NHK党** : 真面目で優秀な女性が政界で活躍することは是非とも推進していきたい。しかしながら現在の政治は、特定の団体のしがらみや党議拘束などの活動規制、莫大な時間とお金を要しながら落選後の補填が一切ない選挙運動が当たり前であり、一部の既得権からの得票を得なければ長く政治を続けることが困難であるために、真的民主主義における政治活動が行われているとはとても言い難い状況が続いている。これでは女性の活躍どころか、民主政治の健全な発展すら期待できない。日本が他国に比べて女性議員が著しく少ないという実態はこの古い政治体質が女性の活躍を阻んでいるといつても過言ではない。我々NHK党はこの古い政治体質を抜本的に変えるために「諸派党構想」戦略を次期衆院選より実行していく。「諸派党構想」戦略においては、女性候補者は自らの得票に応じた政党交付金を100%受け取れる仕組みとなっており、政治資金の支援が手厚く挑戦しやすい土台となると考えている。現時点では次期衆院選の女性候補者数は少ないが、まずは女性が政治参加したい、立候補したいと思える「楽しく生き生きと取り組める政治」の実現を目指しながら、諸派党構想で政治活動を長期的に行うための仕組みを提供することで、党公認候補者として優秀な女性を多数迎え入れたいと考えている。
- れいわ新選組** : 党として、候補者擁立のあり方、割合の考え方について、現在の衆議院候補予定者や党代表、所属議員らとの間で、どのようなあり方が望ましいのか、引き続き検討していく方針です。

4 男女平等政策の内容についてお聞きします。

i 選択的夫婦別姓制度についての今後の取組み・見解について

立憲民主党 : 選択的夫婦別姓制度を積極的に進めていく。

公明党 : 選択的夫婦別姓制度を積極的に進めていく

公明党は選択的夫婦別姓の導入に賛成の立場です。女性活躍を促進する観点から、2001年に議員立法として法案を提出するなど、一貫して夫婦別姓を認めるべきと訴えてきました。これからも選択的夫婦別姓制度導入の実現に向けて取り組んでいきます。

日本共産党 : 選択的夫婦別姓制度を積極的に進めていく。

国民党 : 選択的夫婦別姓制度を積極的に進めていく。

社民党 : 選択的夫婦別姓制度を積極的に進めていく。

選択的夫婦別姓制度の実現は、社民党の重点政策のひとつであり、民法を早期に改正し実現していきます。

NHK党 : 選択的夫婦別姓制度導入に関する議論を積極的に進めていく。

れいわ新選組 : 選択的夫婦別姓制度を積極的に進めていく。

ii 刑法改正に向けた議論について

<不同意性交等罪の創設について>

立憲民主党 : どちらともいえない /暴行脅迫要件の見直しなど、被害の実態に対応した法改正がなされるべきであり、党内で検討を進めている。

公明党 : どちらともいえない /不同意での性行為は決して許されない行為です。その上で単に被害者の不同意のみを要件とすることは、同意の有無の立証をすることが難しいという課題があります。同意の有無を立証するため、構成要件を客観的に明示するなど、処罰範囲がより明確となる方策を検討する必要があると考えます。

日本共産党 : 賛成 /強制性交等罪の「暴行・脅迫要件」を撤廃し、同意要件を新設、諸外国の先進例を参考にして「同意にもとづかない性的行為」を適切に処罰する法改正をすすめます。

国民民主党 : 賛成？

社民党 : 賛成 /現行刑法では強制性交等罪が成立する要件として「暴行・脅迫を用いた」きない状態に追い込まれておらず、性被害の泣き寝入りを防ぐために賛成です。

NHK 党 : 反対 /犯罪事実認定の明確性を担保できないため

れいわ新選組 : 賛成

<性的同意年齢の 16 歳への引き上げについて>

立憲民主党 : 賛成 /特に性被害による影響が深刻な子どもを守る法改正を行うべきである。

公明党 : どちらともいえない /性的同意年齢の引き上げについては、義務教育を受けている者は保護されるべきであるとの観点から、引き上げるべきなどの意見がある一方で、刑事責任年齢である 14 歳より引き上げることは相当でないなどの意見があり、引き続き議論を重ねる必要があると考えます。また、性暴力は人としての尊厳を傷つける、命を尊重し、自分を大切にし、他人を大事にするという人権教育が重要であり、総合的な性に関する教育の推進も重要であると考えます。

日本共産党 : 賛成 /性交同意年齢を 16 歳に引き上げるとともに、子どもへの性暴力は罪を加重する、子どもが被害者の場合は時効を停止するなどの見直しが必要だと考えています。

国民民主党 : 賛成？

社民党 : 賛成 /現刑法での性的同意年齢 13 歳から引き上げすべきです。

NHK 党 : 賛成（ただし、ほぼ同年齢同士の自由恋愛の場合は、処罰を阻却すべき）
義務教育の子どもたちは、無条件に性的搾取から守られるべきである。

れいわ新選組 : 賛成

<地位関係性利用型性犯罪規定について>

立憲民主党 : どちらともいえない /被害の実態に対応した法改正がなされるべきであり、党内で検討を進める予定である。

公明党 : どちらともいえない /地位や関係性を利用した性犯罪も当然あってはならない行為です。また肉体的・精神的または社会的に脆弱で判断能力が不十分な子どもや障がい者を守ることも重要です。こうした方々に対する場合に、新たな処罰類型の創設の要否について、議論を重ねる必要があると考えます。

日本共産党 : 必要 /地位関係性を利用した対等でない関係においては、抵抗できない、泣き寝入りせざるをえないなどの被害が深刻です。こうした実態に見合った改正が必要です。

国民民主党 : 賛成？

社民党 : 必要 /地位を利用して同意を得たという形で性被害を犯罪化できないのでは、性被害者が泣き寝入りとなってしまいます。また、とりわけ地位を利用した性被害が起きやすい学校、企業にて、犯罪規程とすることで各人が安心して活動できる社

会を創れます。

NHK 党 : 不要 / 上司と部下など恋愛する可能性は十分にある一方で、性的同意年齢を 16 歳に引き上げれば、少なくとも中学生までは保護されるため。

れいわ新選組 : 必要

iii 女性の貧困に対する見解と改善施策について

立憲民主党 : 働く女性は増えたが、女性の賃金は平均額で男性の 3/4 程度であり、20-40 代では半分程度である。不安定な非正規雇用の割合も高い。コロナ禍で労働におけるジェンダー不平等があらわになった。同一価値労働同一賃金や望めば正社員になれる法整備、さらには男女問わず人間らしい働き方（ディーセントワーク）ができる法社会の実現が必要である。

公明党 : コロナ禍において様々な年代で女性の自殺が増加傾向にありますが、特に若年女性の自殺が増えています。SNS を活用した相談支援体制やネットパトロールを強化するとともに、相談を支援につなげるため、虐待や DV、貧困など課題を抱えている女性が安心して気軽に立ち寄れる居場所を確保することが必要です。また、女性はパート・アルバイトなど非正規雇用で働く方の割合が高く、長期化するコロナ禍により大きな影響を受けています。休業や時短勤務、シフトの削減をされたにも関わらず、休業手当が支払われなかつた方に対して、「休業支援金・給付金」を創設して支援しています。転職や再就職をめざす方には、月 10 万円の生活費を受給しながら無料で職業訓練を受けられる「求職者支援制度」について、働きながらでも職業訓練を受講しやすいように、収入要件の緩和等の特例措置を実施しており、更に拡充を推進します。コロナ禍で収入が減少して生活が困窮する方には、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付や、住居確保給付金の支給、生活保護制度の柔軟な運用が行われているほか、特例貸付を上限額まで借り切った方等には「生活困窮者自立支援金」による支援が行われています。生活保護制度については、コロナ禍で最後のセーフティネットとして機能しているかどうかを検証し、制度の見直しにつなげていくことが必要です。経済的事情で生理用品を購入できない「生理の貧困」問題では、地方自治体等による生理用品の提供を推進します。

日本共産党 : 政府がすすめてきた雇用の非正規化、社会保障の抑制・削減政策のもとで、女性は 6 割近くが非正規雇用におかれ、低賃金と生活困難、ひとり親世帯の貧困、老後の低年金など深刻な貧困がひろがっていました。コロナ禍は、こうした女性の暮らしを直撃し、困難と貧困を一層深刻化しました。当面の緊急対応として個人単位での支援金、各種給付金の支給・拡充、女性向け相談窓口の充実や緊急シェルター等の確保、生活物資の支援、生活保護の活用など、命と暮らしを守る施策が必要です。さらに、コロナ禍で顕在化した日本社会の差別と格差を是正し、ジェンダー平等の社会へ大本から変えていくことが求められています。最低賃金 1500 円をめざし、全国一律最低賃金制の確立、パートなど非正規雇用への差別禁止・均等待遇原則、同一価値労働同一賃金の法制化、労働時間の抜本短縮など、男女差別と格差の是正につながるルールをつくること。育児・介護休暇の男女との取得推進、認可保育所の拡充など、誰もが安心して働き続けられる、ケアに手厚い社会をつくること。児童扶養手当の拡充、DV 対策の強化、年金・医療・社会保障の拡充をすすめること。選択的夫婦別姓、同性婚の実現など、人権と尊厳が守られる社会をつくること。性と健康の権利についての教育を強化すること。あらゆる政策・意思決定の場で男女半々の参加を早期に実現し、すべての政策にジェンダー視点を貫くこと。以上のような施策を総合的に取り組んでいきます。

国民民主党 : ひとり親家庭ならびに低所得のふたり親世帯に対する 20 万円給付と現役世代の

所得税 10 万還付、生活困窮者への迅速な給付を実現するため、民間金融機関等へのマイナンバーの申し出による給付プロセスを実現します。コロナ禍以前の 2018 年調査においても女性の平均給与額は男性の 73.3% であり、賃金格差は開いたままで。男女間賃金格差と女性労働者の非正規比率などについて、企業等が把握し目標を設定するよう義務付けます。同じ価値の仕事をすれば同じ賃金が支払われるよう、「同一価値労働同一賃金」を法定化します。公務職場においても、非正規職員（臨時・非常勤職員）の 7 割を女性が占めており、官製ワーキングプア問題は看過できません。処遇改善、雇用の継続を確保するため、労働契約法及びパートタイム労働法の趣旨が適用されるよう、必要な法整備を図ります。また、職業訓練における失業者対応として、例えば Web デザインや IT スキルなどの充実を図ります。

社民党 : 女性はもとより働く女性全体の半分が非正規労働者で、賃金が男性よりも 3 割ほど低い賃金格差があります。さらには家事・育児がいまなお女性の負担に偏っています。このような背景の女性がコロナ危機の影響を最も受けました。労働はより不安定となり、さらには一斉休校や外出自粛等により家庭の負担が増しました。コロナ危機の女性の貧困を改善するためにも、保健、医療、福祉、教育、労働など関連施策の有機的な連携が必要です。自殺の危機にある人が速やかに助けを求められるよう行政、民間の相談窓口を抜本的に見直します。ひとり親、低所得世帯の収入減は、子どもの成長や教育などにも影響を及ぼしかねない問題です。生活支援特別給付金を追加給付します。上記のようにコロナ危機対策にジェンダーの視点を取り入れます。

NHK 党 : 女性の多様な生き方を支援すべきである。具体的には、待機児童ゼロ、男性の家事育児参画支援やスマート家電導入支援による女性の家事育児負担の軽減、女性の再就職やキャリアアップ・キャリアチェンジ支援、生理の貧困解消、女性の権利擁護、フェムテックの支援等。NHK 党の諸派党構想において女性の活躍を支援する政治団体は複数立ち上がっており、政治活動において様々な女性の声に真摯に耳を傾け、実用的な政策の実現へ繋げていくことが重要であると考えている。

れいわ新選組 : コロナ禍では、急に仕事を失ったり、困窮状態に陥る方々が増えています。特に立場の弱い女性の貧困は深刻です。この 3 月には民間調査で「実質失業」の女性 100 万人超えとの報道もありました。すべての人々の生活底上げのためにも、コロナ収束まで毎月 10 万円一律給付の実施を訴えてきました。まずは住まいを確保が必要です。次に、生活保護を扶養照会なしに確実に受給できるようにすることは必須です。コロナ禍においてはすべての国民の底上げを行う継続的な現金一律給付など即効性のある政策を速やかに実施することが重要です。

5 選挙制度について

立憲民主党 : 見直しが必要 / 候補者・議席に女性枠を設けるジェンダー・クオータ制が必要である。

公明党 : その他 / 政治分野における女性の参画については、ハラスメント対策等女性議員を増やすために有効な取り組みを進め広く周知するとともに、いわゆるクオータ制についての議論を深めることが必要だと考えます。

日本共産党 : 見直しが必要 / 小選挙区制を廃止し、民意を正確に反映する比例代表中心の制度に抜本改革すること、高すぎる供託金の大額減額、選挙活動の自由拡大をすすめる。世界から大きく遅れている女性議員比率を高めるために、各国の取り組みに学び、クオータ制の導入にむけて具体的に検討すべきだと考えます。

国民民主党 : 見直しが必要 / 国民民主党が主導して成立させた「政治分野における男女共同参画推進法」を厳正に運用し、取り組みの実態調査及び情報収集、必要な啓発活動、環境の整備、人材の育成等、必要な施策を策定・実施し、男女の候補者数を「でき

るだけ均等」にするという目標を達成するよう努めます。

女性候補者比率35%目標の達成を目指します。国政選挙のクオータ制（割り当て制）を法制化し、政治分野の男女不均衡の是正を先導します。国民民主党の取り組み状況・実績の「見える化」を一層進めます。

女性が立候補を決意するには、経済的、社会的、心理的な多くの障壁が存在し、中でも社会に根強く残る性別役割分担意識が女性の立候補の大きな妨げとなっています。本人が決意しても、家族や親族の強い反対で断念に追い込まれることも少なくありません。議員になっても、家事・育児等との両立が困難、同僚議員等からのハラスメントなどで、議員を続けることを諦める「2期目の壁」も存在します。女性の立候補を後押しする施策を展開するとともに、女性が議員活動を続けていくための環境整備に取り組みます。選挙活動から当選に至るまで継続的なフォローをするため、相談窓口を設置し、候補者及び議員が相談しやすい体制を整えます。

社民党 : 見直しが必要 /まずは「政治分野における男女共同参画推進法」をさらに改正し、各政党が女性候補者の割合について数値目標をつくることを「努力目標」から「義務」にします。長期的には現行の「小選挙区比例代表並立制」を見直していきます。

NHK 党 : 見直しが必要 /前述の通り、日本が他国に比べて女性議員が著しく少ないという実態は古い政治体質が女性の活躍を阻んでいるといっても過言ではない。こういった政治体質を抜本的に見直したうえで、クオータ制の導入検討など女性が活躍するための仕組みを積極的に検討していきたい。

れいわ新選組 : その他 /女性議員を増やすために選挙制度を検討するかということに関しては、現在の選挙制度では、高額な供託金が世の中を変えたい意識を持った男女ともに立候補しにくくしている問題なども含めて総合的に議論していくべきと考えます。